

平成 30 年 9 月 25 日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）義務教育の学習について

義務教育段階での学習を全ての子供がきちんと習得するための取組についてどのように考えるか、また、学習の習得が困難な子供の中には、ディスレクシアなどの学習障害を持つ子供もいるのではないかと思うが、そうした障害をもつ子供達に対する支援状況について、併せて教育長に伺う。

（答）

義務教育段階において、全ての児童生徒に、基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせ、確かな学力を育むことは、大変重要であると考えております。

本県では、これまで、「基礎・基本」定着状況調査によって、「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な学習内容や思考力・表現力などの定着状況を把握し、その分析結果を活用して、各学校が授業改善を進め、学力の向上に取り組んでまいりました。

一方で、依然として、基礎的・基本的な学習内容の定着が不十分な児童生徒が、一定の割合存在していることから、小学校低学年段階や、小中の接続の段階においてつまずきが見られる児童生徒への集中対策事業も進めており、効果的な指導方法を、県内全ての学校に普及することにより、基礎的・基本的な学習内容の定着を図っているところでございます。

こうした集中対策に加え、小学校低学年段階における、基礎的・基本的な学習内容の定着が不十分な要因や背景を把握するための新たな調査手法の検討に今年度着手しました。

具体的には、まず、小学校低学年の担任等 100 人に対するヒアリングを行うとともに、この、現場の声を踏まえて、各分野の専門家の知見を得ながら、現在、調査内容や方法を検討しているところでございます。

また、障害のある児童生徒の学習支援につきましては、各学校において、個々の児童生徒について個別の指導計画等を作成し、組織的・計画的に取り組むよう指導しております。

この指導計画等に基づき、各学校においては、

- ・ 音声教材、
- ・ 拡大図書、
- ・ 読みやすくするための補助具やタブレット型端末の活用など、

個別の支援を行っております。

教育委員会といたしましては、これらの取組を通じて、全ての児童生徒に、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図ってまいります。